

カルタヘナ議定書について

- **遺伝子組換え生物**（例：農作物、微生物、ウイルス）による**生物多様性への悪影響を防止**するための措置として、締約国に対し主に以下の措置の実施を求めている。
 - ・ 遺伝子組換え生物の輸出入に係る事前通告及び同意の手続
 - ・ 輸入時等における遺伝子組換え生物によるリスクの評価及び締約国内におけるリスクの管理
- 平成15年9月発効。我が国は平成15年11月に締結。
- 我が国は、同議定書の担保法として、**遺伝子組換え生物を作成又は輸入して使用・栽培等する場合の事前承認制度**等を内容とする**カルタヘナ法**を平成15年に制定。

[参考] 遺伝子組換え生物による生物多様性への悪影響の例

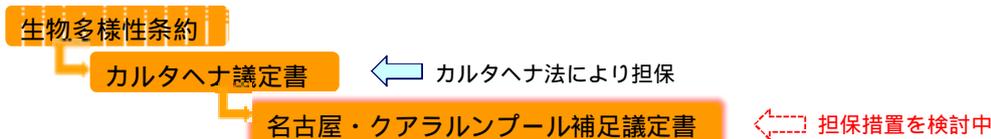


名古屋・クアラルンプール補足議定書について

- **カルタヘナ議定書の補足議定書**。カルタヘナ議定書第5回締約国会合（平成22年10月：名古屋）において採択。
- 国境を越えて移動する**遺伝子組換え生物**により**損害（生物多様性への著しい悪影響）**が生ずる場合に、管理者（遺伝子組換え生物の使用者等）に**対応措置（生物多様性の復元等）**をとること等を要求する旨を規定。
- 現在のところ未発効。ただし、現在までに32か国及びEUが締結しており、**近い将来に発効する可能性**がある（発効要件は40か国の締結）。
- 我が国では締結に必要な**国内措置を関係省庁間で検討中**（平成24年3月に署名済）。



[参考] 名古屋・クアラルンプール補足議定書の法体系



遺伝子組換え生物等専門委員会 専門委員名簿 (五十音順)

	氏名	役職	専門分野	備考
1	明石博臣	東京大学名誉教授	基礎獣医学、 基礎畜産学、 応用獣医学	・科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会遺伝子組換え技術等専門委員会主査 (H25. 2～二種委員会の座長、委員としては H23. 2～) (文科 2 種)
2	穴澤秀治	一般財団法人バイオインダストリー協会 先端技術・開発部長、組織長	応用微生物学	・産業構造審議会バイオ小委員会委員 (経産 2 種) ・産業界を代表する者
3	磯崎博司	上智大学客員教授 ※委員長	国際法	・法の施行状況の点検時の遺伝子組換え生物小委員会委員 (H21. 2～H21. 3)
4	伊藤元己	国立大学法人東京大学大学院総合文化研究科教授	保全生態学	・生物多様性影響評価検討会農作物分科会委員 (農水 1 種)
5	大澤 良	国立大学法人筑波大学生命環境系教授	植物育種学	・生物多様性影響評価検討会総合検討会委員 (文科 1 種、農水 1 種)
6	大塚 直	早稲田大学大学院法務研究科・同法学部教授	環境法、不法行為法	・法制定時の遺伝子組換え生物小委員会委員 (H14. 1～H14. 9)
7	鎌形洋一	国立研究開発法人産業技術総合研究所 生命工学領域研究戦略部長	応用微生物学	・産業構造審議会バイオ小委員会委員長 (経産 2 種)
8	五箇公一	国立研究開発法人国立環境研究所生物・生態系環境研究センター主席研究員	昆虫生態学	・生物多様性影響評価検討会昆虫分科会委員 (農水 1 種)
9	佐藤 忍	国立大学法人筑波大学生命環境系教授	植物生理学	・生物多様性影響評価検討会総合検討会座長 (農水 1 種)
10	柴田明穂	国立大学法人神戸大学大学院国際協力研究科教授	国際法	・現自然環境部会臨時委員 ・補足議定書採択時の交渉に日本政府代表団員として参加 (外務省より事務委嘱)
11	山口照英	日本薬科大学客員教授	分子生物学、 生物薬品、 遺伝子治療	・厚生科学審議会再生医療等評価部会委員 (H27. 3～)、 薬事・食品衛生審議会生物由来技術部会委員 (～H24. 11) (厚労 1 種)